

序

平城京は8世紀のはじめ、中国の都城の制にならって造られた古代律令国家の政治・経済・文化の中心として確立した姿を今に伝える重要な遺跡である。70余年にして長岡京に遷都し、その後大部分が田園と化し、市街地と化した平安京とくらべると旧態を存しているところが多い。

平城京については近世末から研究が進められてきたが、近年に至って、従来行われてきた寺院跡の調査の他、朱雀大路をはじめとする条坊、宅地、堀河、市などの遺跡の発掘調査も行われるようになった。最近の急激な人口の増加、開発の進展に伴い発掘調査件数は急増しており、条坊の構造、京内の宅地割り、宅地内の建物配置、変遷などの重要な成果が次第に明らかとなってきた。

この報告は昭和50年に近畿郵政局の依頼にもとづき、奈良郵便局の移転計画地の事前調査に端を発し、昭和52・54・59年に行った左京三条二坊六坪における一連の発掘成果を取りまとめたものである。調査成果として六坪では奈良時代前半には、官衙的な性格を持つ建物配置がみられるが、後半では坪の中心に園池を配し、これと一体の形で建物・塀などを検出し、宮と密接な関係をもつ公的宴遊施設としての機能を果していたことが明らかとなった。特に、従来文献の上だけで検討されていた8世紀の庭園が完全な形で発見され、その立地・意匠・作庭技法などを細部まで知ることができたのは日本庭園史上からも画期的なことであり、上代遺跡としてまことに貴重なものであり、昭和53年10月27日付けで「平城京左京三条二

坊宮跡庭園」として特別史跡に指定された。

六坪の遺跡については郵政当局をはじめ関係者各位の努力により、史跡指定に続き、保存整備・公開という理想的な形で保存対策がとられたが、このほかの大部分の平城京の遺跡は急激な開発に追われ破壊されたり、緊急調査後、開発事業によって破壊されている現状からして京域内遺跡としてはきわめて例の少い遺構保存の例となった。今後の平城京域の計画的な発掘調査と主要な遺跡の保存についての緊急かつ十分な施策の必要性が痛感される。この報告書がそのための契機の一つとなることを念願してやまない。

昭和61年3月

奈良国立文化財研究所長

坪 井 清 足